



2020(令和2)年6月15日 第1424号
毎月1・15日発行

広報

伊丹



この号の主な内容

- 2面 むっくむっくルームなど再開
- 3面 就職氷河期世代 職員を募集
- 4面 ボランティアを始めよう
- 5面 健康 6・7面 みんなの窓など

人口●198,297(+42) 世帯数●83,151(+811)
2020年6月1日推計 ()は前年6月1日比
発行・伊丹市広報課



〒664-8503兵庫県伊丹市千僧1-1 ☎072-783-1234(代表) ファクス072-784-8107(広報課) ホームページ <http://www.city.itami.lg.jp/>

新型コロナウイルス 感染防止対策に協力を

市は、緊急事態宣言の解除に伴い、感染防止対策を徹底したうえで公共施設や学校園を再開しています。

公共施設の利用制限

公共施設を利用するときは、マスクの着用と事前の検温をお願いします。発熱や咳などの症状がある人は、利用を控えてください。各施設の利用制限内容は、次の通り。

▷混雑時の入場制限▷不特定多数の人を集めて行う活動▷大声や呼気が激しくなる活動▷人との間隔を十分確保できない活動▷イベントは収容定員の2分の1以下かつ100人以下(6月19日から収容定員の2分の1以下かつ1000人以下を予定)で開催——など。

その他の利用制限の概要は、下表の通り。詳しくは各施設ホームページで確認を。

各施設の利用制限内容

施設名・問い合わせ先	利用制限の概要
図書館「ことば蔵」☎783-2775 北分館☎770-0519 西分室☎784-8021 南分館☎781-7333 神津分館☎764-5991	【各館】▷館内滞在時間原則30分以内▷座席の利用不可▷新聞と新刊雑誌の閲覧不可【ことば蔵】▷2階の小・中学生専用学習コーナー▷2・3階のインターネット端末——の利用不可【北分館】▷AVルームの利用不可
ラストホール(7月から休館) ☎781-8877	フィットネスは利用不可
昆虫館☎785-3582	▷開館時間を午前10時からに変更▷入館は同時に60人まで▷館内滞在時間1時間以内▷館内イベント、体験型展示、図書利用は休止
「ふらっと」人権センター ☎781-6006	ふれあいセンター「ぎょうぎ温泉」内のサウナ室は利用不可
こども文化科学館 ☎784-1222	▷プラネタリウム投影時間を30分に変更▷プラネタリウム室の定員を30人に変更▷展示物の一部などが利用不可
美術館☎772-7447	6月23日から展覧会の会期に合わせて開館
スワンホール☎779-5661	更衣シャワー室は利用不可

本紙6月15日号は6月3日時点の情報です。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、イベントなどが中止・変更になる場合があります。最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。

相談窓口

- ◎予防・検査・医療に関する相談窓口
県24時間対応コールセンター☎078-362-9980
- ◎感染症が疑われる場合の相談窓口
帰国者・接触者相談センター(伊丹健康福祉事務所内)☎785-9437
受付時間:月~金曜の午前9時~午後5時半

学校園の感染防止対策

市教委は、子どもたちが安全で安心な学校生活を送ることができるよう、「伊丹市立学校園再開ガイドライン」を作成し感染防止対策を次の通り実施しています。

◎基本的な感染防止対策

▷園児・児童・生徒・教職員は自宅で検温と健康観察▷登校時に健康観察表による健康確認▷登校後に発熱や風邪症状などが見られた場合は自宅で休養▷手洗い・咳エチケットの指導を徹底▷可能な限り用具の共用を避ける▷複数の児童・生徒が触れる箇所の消毒▷マスクの着用(色や素材は制限しない)。

◎集団感染の危険性への対応

▷可能な限り2方向の窓や教室出入り口をそれぞれ1つ以上開けて換気▷教室などの机は間隔を空けて配置▷近距離での会話や大声での発声を控える。

市教委保健体育課☎784-8087

市営バスの感染防止対策

市交通局は、感染防止対策として、▷車内の換気・消毒▷車内運転席周囲へのビニールカーテン設置▷阪急伊丹駅前市バス総合案内所窓口へのビニールカーテンや会話用マイクの設置——などを行っています。

また、時刻表の配布は同総合案内所での各自持ち帰りのみとします(主要なバス停の時刻表のみ)。

市交通局☎781-3751

8月6日まで

特別定額給付金の申請を

市は、5月13日までに特別定額給付金の申請書を市内全世帯に発送しました。8月6日までに申請を。支給対象者などは次の通り。

【支給対象者】基準日(4月27日)において、住民基本台帳に記録されている人。

【受給権者】支給対象者の属する世帯の世帯主。

【支給の方法】原則、受給権者の本人名義の金融機関口座へ振り込み。

【申請方法】郵送申請かオンライン申請(マイナンバーカード所有者のみ)。

5月中に受け付けた申請で不備のないものは、6月18日までに順次振り込み予定。申請書の紛失・再発行などについては問い合わせを。

市特別定額給付金コールセンター☎784-8147

6月17日(水)訓練放送 緊急地震速報

国は、6月17日(水)午前10時ごろに「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を通じた緊急地震速報の全国一斉情報伝達訓練を行います。

同時刻に本市でも、▷市内28カ所に設置している屋外拡声器▷緊急告知FMラジオ(自動起動で大音量で放送)▷エフエムいたみ(79.4MHz)。通常の音量で放送)——などから緊急地震速報の訓練放送を行います。

当日午前9時45分ごろ、訓練放送の周知放送を行います(気象状況などにより中止する場合があります)。

市危機管理室☎784-8166